横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 平成20年度事業報告書

1 一次相談支援機関としての機能強化

地域の重要な相談拠点としての役割を果たすために、利用者に地域の精神保健福祉サービス を効率的に提供するケアマネジメント機能を果たしました。

利用者や家族のニーズ把握と福祉保健センターなど他機関との連携により適切な支援を行いました。

また、これらの実践や研修をとおしてスタッフの資質向上を図りました。

(1) 利用者・家族・地域の方々を対象としたセミナーを開催しました。

特に、地域支援事業として菅田地域ケアプラザで連続講座を実施しました。

- ア 家族のための基礎講座「症状への対処の仕方・コツ」
- イ こころの健康講座(地域支援事業)
- ウ コミュニケーション講座(地域支援事業)
- エ 予定したアディクション講座は、次年度に持ち越しました。
- (2) 地域の精神保健福祉関係機関によるスタッフ連絡会でネットワークを強化しました 【地域連携の5つの基本方針】
 - ① 日常的なかかわりから具体的な連携を図る
 - ② 職員同士の信頼関係を築き、顔が見える連携
 - ③ 連携によって生まれるメリットを地域で共有
 - ④ 「制度の隙間」を埋める新たな支援サービスを生み出す連携
 - ⑤ 施設の機能や個性を発揮し協働に生かす
- (3) 様々な施設との連携による事業拡張を図りました。

当財団運営のメリットを活かし、横浜市総合保健医療センター生活訓練施設ショートステイとの連携により、スムーズな利用体制を整えました。加えて、法人型地域活動ホームとの連携により、身近な地域でのショートステイ事業と夜間電話相談における精神障害者の利用について、実現に向けて努力しました。

2 退院促進支援事業に伴う地域ネットワークの充実

退院促進支援事業による効果は「点」ではなく「面」で支援を行うことです。これは複数の 関係機関が有機的に連携するというケアマネジメントの共通概念であり、これを踏まえ生活支 援センターのネットワーク強化を進めました。

(1) 退院促進支援事業を推進しました。

精神障害者の地域での自立した生活の定着と継続に向けて、重要な役割を果たしました。長期入院者に予測される「高齢化」「生活能力の低下」「社会適応力の低下」に対して、生

活訓練及び評価、地域支援体制の整備を行いました。

- (2) ケアマネジメント機能を地域支援に生かしました
 - ア 神奈川区関係機関の連絡会などのネットワーク会議をさらに発展させ、退院促進と地 域移行に取り組みました。
 - イ 当財団が運営する横浜市総合保健医療センター生活訓練施設との連携により、生活訓練機能を活かした地域移行システム作りを進めました。
 - ウ 神奈川区生活支援センターは先駆的に地域移行の支援に取り組んでいますが、20年度 も横浜市の施策に対応し、より積極的に支援に取り組みました。

3 生活レベルへの支援を中心とした従来の機能と相談支援機能の協調の推進

精神障害者が病院や施設ではなく地域で安心して生活を送るために、横浜市の生活支援センターには次の3点を不可欠な機能として求められていました。これらを踏まえて多角的な視点を持ち支援しました。

- ① 生活の支援(地域生活の維持) 安心した地域生活の継続のために、いつでもサービスを提供できる体制整備を目指しました。
- ② 生活の相談(地域生活における問題解決) 幅広い相談に応じ、地域の課題の把握に努め、ケアマネジメントの機能を発揮しま した。
- ③ 地域連携・地域交流(地域ネットワーク構築) 関係機関との連携や交流から、新たな支援サービスの創出と協働を目指しました。 菅田地域ケアプラザとの共催で平成21年1月16日から地域支援事業をスタートしました。
- (1) 生活支援センター利用者および家族に向けて、啓発的セミナーを開催しました
 - ア 家族のための基礎講座 「症状への対処の仕方・コツ」
 - イ 生活講座「食生活アップ、消費生活、コミュニケーション」
 - ウ パソコン教室
 - エ こころの健康講座(地域支援事業)
 - オ コミュニケーション講座(地域支援事業)
- (2) 精神障害者の再発予防の観点から、日中のやすらぎの場の保障は重要課題と捉え、いつでも利用できる居場所を保障しました
 - ア 季節感のある館内の環境整備を行いました。
 - イ 1日平均来場利用者数は平均50人以上の来場を目指しましたが、他館の新設整備等 に伴い40人台にとどまっています。
 - ウ 館内で過ごす利用者との生活場面面接に積極的に応じました。
 - エ 菅田地域ケアプラザに支援センター職員が常駐し、毎週1回フリースペースをスタート(平成21年1月16日スタート)しました(地域支援事業)。

平成20年度 指定管理料精算内訳

施設名 神奈川区生活支援センター

(単位:円)

	当初予算額	執行額	差引増△減
神奈川区生活支援センター運営指定管理料収入	49,737,000	49,737,000	0
神奈川区生活支援センター管理運営事業費	49,737,000	50,638,183	▲ 901,183
1 人件費	39,598,000	41,554,337	▲ 1,956,337
職員給料支出	10,705,000	10,363,320	341,680
職員手当支出	7,749,000	8,121,613	▲ 372,613
法定福利費支出	4,240,000	4,485,630	▲ 245,630
嘱託賃金支出	11,949,000	12,987,971	1 ,038,971
パート賃金支出	3,737,000	4,147,485	4 410,485
非常勤医師賃支出	1,008,000	252,000	756,000
労務厚生費支出	210,000	173,163	36,837
退職給付引当資産取得支出		1,023,155	1 ,023,155
2 施設管理費	7,639,000	7,527,301	111,699
光熱水費支出	3,725,000	4,096,412	▲ 371,412
委託費支出	3,914,000	3,430,889	483,111
3 事業運営費	2,870,000	1,928,525	941,475
会議費支出	0	15,200	▲ 15,200
旅費交通費支出	90,000	114,200	▲ 24,200
広報費支出	0	0	0
通信運搬費支出	372,000	262,165	109,835
消耗品費支出	786,000	311,425	474,575
消耗備品費支出	300,000	34,011	265,989
修繕費支出	150,000	207,253	▲ 57,253
印刷製本費支出	100,000	16,900	83,100
賃借料支出	200,000	247,023	▲ 47,023
保険料支出	188,000	194,000	▲ 6,000
諸謝金支出	240,000	31,500	208,500
租税公課支出	10,000	20,000	▲ 10,000
負担金支出	50,000	87,500	▲ 37,500
手数料支出	0	120	▲ 120
訓練材料費支出	384,000	387,228	▲ 3,228
4 入浴サービス等実費徴収額	▲ 370,000	▲ 371,980	1,980
差引(精算額)	0	▲ 901,183	901,183